

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県公害健康被害認定審査会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	公害健康被害の補償等に関する法律第44条	
4 設 置 目 的	公害健康被害の補償等に関する法律により、その権限に属せられた事項を行うこと。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	慢性砒素中毒症の認定、慢性砒素中毒症に係る障害の程度の評価等について意見を述べること。	
6 会議の開催状況 (平成30年度)	① 開催期日 平成31年3月4日 ② 主な審議事項 慢性砒素中毒症に係る新規認定申請について 慢性砒素中毒症に係る障害の程度の評価について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)に該当すると認められる情報 に関し審議するため <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	環境森林部 環境管理課 環境審査担当 電 話: 内線 2376 (直通)0985-26-7082	

